

地盤工学会継続教育（G-CPD）制度 本格運用1年を経て（その3）

地盤工学会継続教育システム委員会

1. はじめに

『地盤工学会継続教育（G-CPD）制度』も2年目を迎え、年間取得目標であるCPD単位50ポイントを達成した会員は250人以上となりました。また、第38回（秋田）研究発表会ではCPD登録が延べ1762人と、皆様にはますますの関心をいただいております。

さて、本号では、G-CPD制度本格運用における会員サービスの向上として、G-CPDメンバー制度と企業内研修のG-CPDポイント認定制度の二つ、およびG-CPD制度の今後の取組みについて紹介させていただきます。

2. G-CPD制度本格運用による新たな会員サービス

2.1 G-CPDメンバー制度

2003年4月より、G-CPDメンバーを募集しております。G-CPDメンバーとは、登録（有料）をしていただければ、本学会員以外の方でも本システムを利用していくだけの制度です。特に、特別会員になられている法人や団体に勤務されている方には、G-CPDメンバーの登録費が格安となる優遇処置があります。

現在、82名（特別会員32社）のご登録があり、特別会員によるご利用が主なものとなっております。ここで、登録費用（表一1参照）と特別会員価格が適用される人数（表一2参照）を紹介させていただきます。まだご利用でない特別会員におかれましては、ぜひ、本制度のご利用をお待ちしております。なお、上限を越えた人数の登録費用は、特別会員以外の価格が適用されますのでご了承ください。

表一1 G-CPDメンバー登録費用

登録費用	特別会員価格	特別会員以外
初年度	1,000円/人	3,000円/人
次年度以降	無料	1,000円/人

表一2 特別会員価格が適用される人数

特別会員等級	上限人数
特級	21人
1級	15人
2級	9人
3級	6人
4級	4人

2.2 企業内研修のG-CPDポイント認定制度

地盤工学会では、2003年4月より、特別会員の主催する企業内研修について、審査・認定制度を設けました。対象とするのは、特別会員が主催する地盤工学の技術的課題に関する内容の企業内研修とします。なお、審査・認定規準の概要は、以下のとおりです。

①申請書類に不備がなく、②社会的倫理に適合する（非商業的、非宗教・信条的、公共性を有した研修）内容、ならびに③技術的適合性（地盤工学の技術的課題、研修時間・講師・テキストの適合）を有していることです。

審査は、当面本委員会が行い、迅速な審査・認定が行える体制を作っております。

認定された企業内研修に対しては、CPD-Webシステムの各個人CPD記録管理データベース(DB)に、CPDポイントを記録させていただきます。これは、皆様が学会主催の講習会に参加されてG-CPDカードリーダーにて登録いただいた場合と同等の扱いとなります。

特別会員の研修担当の方は、これを機に、本認定制度のご活用をお待ちしております。申込書類等は、地盤工学会事務局へお問合せください。

3. 制度のさらなる活発な運用のための取組み

3.1 職場班の活用

「職場班」は3名以上の会員がいればつくれる、会員のための身近な組織です。現在、地盤工学会はこの「職場班」を通じて、会員への学会事務連絡の円滑化や会費還元などのサービスを行っております。今後、会員の皆様によりいっそう「学会を活用」していただけるよう、「職場班」を活用した「継続教育サービス」を展開してまいります。

具体的な内容はこれから煮詰めてまいりますが、例えば、以下のようなサービスを検討しております。①職場班単位による企業内研修のCPD単位認定。②複数の職場班による合同勉強会（CPD単位認定）開催などの支援。③CPD単位の取得状況などからアクティビティの高い職場班を表彰。

このほか、「学会を活用」していただくために必要な会員サービスは積極的に展開してまいりますので、ご意見・ご要望などを地盤工学会事務局または当委員会まで、お寄せください。

3.2 大学との連携

大学など高等教育機関では、大きな変革が進行中です。

これまで、20歳前後の若者を主な対象にしてきた大学は、幅広い年代の人々、多様な学歴をもつ人々がそれぞれの目的をもって学習する場所としての性格を強めていくことになります。その中で、産官学さまざまな立場の人々が集う学会と大学との協調は非常に深くなるでしょう。特に、技術者を育成する工学部系では、JABEEの仕組みに見られるように、その傾向がさらに強くなると考えられます。当学会も、大学と連携して、技術者として必要な基礎学力を有する人材の育成、資格の取得、自主自立的な継続教育に積極的に取り組んでまいります。

地盤工学会のG-CPDシステムも、その流れを的確に見据えて、さらなる発展を目指します。例えば大学と地方自治体が共同で市民に地盤防災教育を展開する、大学とNPOが共同で小学生に地盤環境教育を行うといったアクティビティーの支援があります。地盤工学会は、既にこのような活動をG-CPDポイントとして認定する制度を始めましたが、今後は、活動にポイントを与えるだけでなく、講師やボランティアを派遣したり、資料を提供したりするなど、いろいろな連携を検討してまいります。

4. G-CPDのQ & A（追加補足）

地盤工学会のホームページでは、G-CPDに関するQ&Aを掲載しております。説明が不足する箇所については、順次追加・補足を行う予定にております。

ここでは、幾つかの項目の抜粋を紹介させていただきます。なお、Q&Aの内容につきましては、日本技術士会、土木学会、農業土木学会のCPDに関するホームページを、一部参考とさせていただいております。

Q1：研究発表会や各種のシンポジウムなどにおいて共著論文を別の者が口頭発表した場合、当人は論文提出のみとなるのでしょうか。

A1：当人は論文提出（共著）のポイントのみとなります。なお、口頭発表した方には、発表ポイントと論文投稿ポイントの両方がカウントされます。

Q2：論文共著・連名時の人数の制限、ポイント制限はあるのでしょうか。

A2：人数制限はありません。何名で共著・連名されても1名のポイントは変わりません。

Q3：年間目標である50ポイント取得の意味は、どのようなものでしょうか。

A3：年間50ポイントの取得は、教育形態にもよりますが、おおむね50時間／年（月平均4.2時間）の学習に相当します。これは、技術士CPDならびに他の学協会のCPD単位を参考に決定しておりますが、地盤工学会としても、個々の技術者が自主的研鑽により自己の専門能力を維持・向上させるのに適した単位と判断しております。

この単位取得は決して容易ではなく、短期間に取得できるものではありません。したがって、日常業務以外の本学習実行には、計画立案とその進捗管理が重要となります。

Q4：日常技術業務および社内のOJT（On the Job Training）はCPDに認定されるのでしょうか。

A4：日頃従事している技術業務や、教員の日常講義等、それ自体はCPDとは言えません。

ただし、業務経験で『成果を挙げた業務』、および特許取得（発明者）に関しては、CPD単位が認められます。『成果を挙げた業務』とは、工事施工や設計、研究等において、発注者や団体（公益法人含む）から表彰状等をいただいた場合、ならびに、プロポーザル方式やVE（Value Engineering）方式により特定された管理技術者や担当技術者等がこれに該当すると判断いたします。

なお、本学会としてのCPD単位取得証明書は発行できませんが、自己研鑽記録として、技術者の継続教育の証となりますので、CPD-WebシステムのCPD記録管理DB（自己学習データベース）をご利用いただき、大切に扱ってください。

Q5：提携している他学協会のCPDポイントは、どう扱えば良いのでしょうか。また、個人的学習と非提携学協会の受講記録は、どう扱えば良いのでしょうか。

A5：相互連携の覚え書きを取り交わしている『土木学会』の講習会のCPDポイントについては、そのまま地盤工学会としてもCPDプログラムとして認定し、CPD取得証明書を発行する予定です。

個人学習記録と非提携学協会の受講記録については、地盤工学会としてのCPDプログラムの認定や、CPD単位取得証明書の発行はできませんので、個人の責任・管理のもと、CPD-WebシステムのCPD記録管理DB（自己学習）をご利用下さい。なお、建設系学協会では、CPDに関する相互承認について、今後検討を行う予定です。

5. おわりに

会員の皆様には、G-CPDシステムを身近な存在としてご利用していただき、更なる活発な運用を支援すべく、本委員会も活動して行きたいと考えております。

G-CPDに関するご意見・ご要望がございましたら、下記アドレスまでお寄せください。

〈E-mail: jgs@jiban.or.jp〉

（文責：今野善雄（株東京ソイルリサーチ、

佐々木一好 基礎地盤コンサルタンツ㈱、

真野英之 清水建設㈱、

宮田喜壽 防衛大学校）

（原稿受理 2004.4.28）